

A0801-01	引火性雰囲気での静電気帯電に注意すること		
本文	引火性の有機溶剤や可燃性ガスが存在する環境で、ブラッシング、スプレー作業、噴射洗浄作業のような摩擦帯電、噴射帯電、剥離帯電、混合・攪拌帯電のもとになる作業を実施しないこと。		
リスクの種類	爆発	関連目次・章節	A0601、A0603
理由(何故)	引火性、爆発性の雰囲気中でブラッシング、スプレー作業、噴射洗浄作業など静電気を発生させる作業は、帯電した静電気の放電によって着火する危険性がある。タンカー内の高圧水・スチーム洗浄でも爆発事故が起こっている。		
方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラッシング、噴射洗浄作業等静電気を発生する可能性のある作業を行う場合は、引火性物質や可燃性ガスが滞留する危険のある容器等の洗浄をあらかじめ行い、引火性物質の濃度が爆発下限界以下であることを確認すること。 ・スプレー塗装等引火性物質を噴射する場合は、風通しを良くして引火性ガスが滞留しないようにすること。 ・可燃性ガス雰囲気中に放出するスチームの圧力は <u>3.5 kg/cm²G 以下</u>とすること。より高圧のスチームを使用する場合は酸素濃度を <u>7.0%vol 以下</u>にすること。 ・スチームホースの先端に<u>金属ノズルを使用しない</u>こと。 (上の2つ方策の下線部分が確認できません) ・水添触媒や脱水剤などの入替作業を行うときは必ず可燃性ガス検知を行い、安全を確認すること。 ・作業に用いる物は全て除電対策を施すこと(作業員の衣類・靴、容器など)。 		
事故例	塗装工場でタンク内容物を変更するため、前の塗料を抜き出し、酢酸エチルをタンクに 50L 入れて時間をかけて湿潤させた。その後、長柄のブラシでブラッシングしたところ着火・爆発した。ブラッシングによりブラシ刷毛部に静電気が帯電し、爆発性混合ガスに着火したもの。(死傷者 0) (1995.1 化学工場 大阪府)		
法的参考事項			
備考	出典:JST「失敗知識 DB」		